

平成11年10月1日
原子力安全対策課
(11-95)
<9時資料配付>

高浜発電所4号機のMOX新燃料輸送について

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

なお、MOX新燃料輸送容器の水切りの際、県は、MOX新燃料輸送容器の安全性を確認するため、容器表面および表面から1mの放射線量当量率を測定を実施する。

記

高浜発電所4号機（加圧水型軽水炉；定格出力87.0万kW）は、本日、MOX新燃料集合体8体を、英国原子燃料会社（BNFL）より輸入し、同発電所へ受け入れた。

1. 輸送年月日

平成11年7月19日17時20分頃（現地時間）	英国バロー港	発
平成11年10月1日07時40分（接岸時間）	高浜発電所	着

2. 輸送数量等

MOX新燃料集合体	8体
MOX新燃料輸送容器	1基

3. 輸送物の種類

BM型核分裂性輸送物

4. 輸送方法

海上輸送

「輸送における安全性について」

1. 輸送物の種類

BM型核分裂性輸送物

2. 輸送容器の概要

型 式 ; EXCELLOX-4 (M) 型

形 状 ; 円 筒 形

寸 法 ; 長さ約 6.4 m、外径約 2.4 m

重 量 ; 約 95.8 トン (輸送容器だけで約 88.6 トン)

材 質 ; 鋼鉄製

3. 輸送物の安全確認

本輸送物 (BM型核分裂性輸送物) については、別添に示す国の安全基準を満たすことを、国により確認されたものです。

4. 輸送上の安全対策

輸送にあたっては、自動衝突予防援助装置付きレーダや二重船殻構造等を有する輸送船を採用するなど、十分な安全対策を施してあります。

なお、万が一緊急の事態が生じた場合にも、最寄りの消防、警察および関係省庁等に連絡するとともに、適切な措置を取ることにしており、十分な安全対策が講じられることとなっております。

『BM型核分裂性輸送物の安全基準』

「危険物船舶運送及び貯蔵規則」第91条の9に基づき国が定めている『BM型核分裂性輸送物』に係わる技術上の基準の主なものは、以下のとおりである。

①線量当量率

表面で、2 ミリシーベルト／時以下
表面から1 m離れた位置で、0.1 ミリシーベルト／時以下

②表面汚染密度

α 線を放出する放射性物質の場合、0.4 ベクレル／ cm^2 以下
 α 線を放出しない放射性物質の場合、4 ベクレル／ cm^2 以下

また、BM型核分裂性輸送物の試験条件には、

①一般の試験条件

水の吹きつけ試験、自由落下試験、圧縮試験、貫通試験

②特別の試験条件

9 m落下試験、棒上の1 m落下試験、耐火試験、浸漬試験

があり、これらの厳しい諸条件下においても容器の健全性を維持し、臨界の防止を確保するよう、法令の基準値を満足することになっている。